

# 交通事故防止チラシ（通学児童の保護編）



## 通学児童の安全確保



冬休みが終わり小学校が始まりました。  
小学生が通学路を登下校時間帯に通行します。  
通学路を走行するドライバーの方にお願いです。  
通学路を走行する際は、通学児童の保護を第一  
に考えた思いやりのある運転に努めてください。



## 3つのことを意識した運転で 通学児童の保護に努めてください！

### ① 通学路を通行する時は、速度を控えてください！



制限速度30キロ道路では、  
必ず速度30キロを守ってください。

時速(km/h)



速度控えめの運転に心がけ、万一の際に  
安全に停止できるようにしてください。



### ② 通学時間帯の通行禁止道路は通行しない！



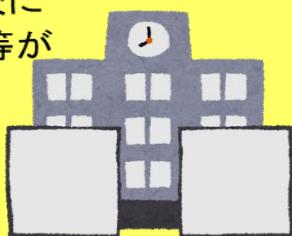
表示された  
時間内は、  
進入不可！



自転車を除く  
7.30 - 8.30  
13 - 15

左のような標識がある道路は、小学校に  
登下校する児童を守るために、自動車等が  
進入してはいけないことになっています。

通学児童の交通事故防止のために、  
この標識に記載された時間には、進入  
しないようにしてください。



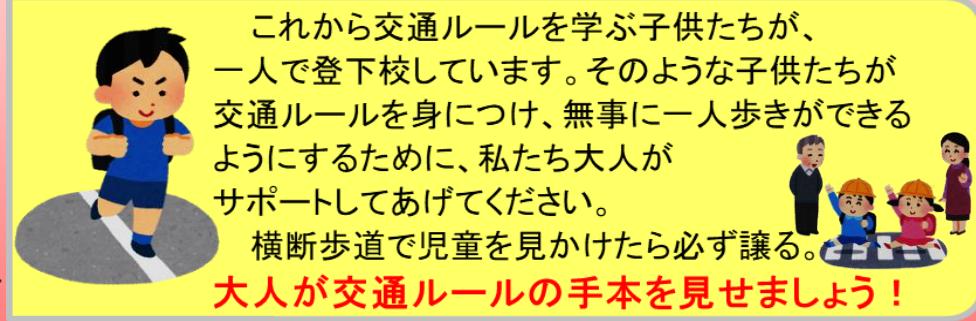
※ 通行禁止道路内に自宅がある場合に通行許可を受けている場合は、この限りにありません。

### ③ 思いやりのある運転に努めてください！



パトネットあいちに加入しませんか？

こちらを携帯電話  
から読み込んで  
空メールを送るだけ！



これから交通ルールを学ぶ子供たちが、  
一人で登下校しています。そのような子供たちが  
交通ルールを身につけ、無事に一人歩きができる  
ようにするために、私たち大人が  
サポートしてあげてください。

横断歩道で児童を見かけたら必ず譲る。  
**大人が交通ルールの手本を見せましょう！**



【パトネットからの配信内容】

- ★不審者情報……声かけ、痴漢など児童や女性が不安を感じる情報
- ★犯罪情報……特殊詐欺、侵入盗等身近な犯罪に関する情報
- ★交通事故情報……交通事故の内、住民に注意喚起の必要がある情報
- ★緊急危険情報……住民に緊急に注意を呼び掛ける必要がある情報